

奈良県選挙管理委員会告示第三十八号

令和元年七月二十一日執行の参議院議員通常選挙において使用する投票用紙の様式を
次のとおり定める。

令和元年七月四日

奈良県選挙管理委員会

委員長 中川清孝

一 参議院（選挙区選出）議員選挙

1 投票用紙

令和元年執行

参議院（選挙区選出）議員選挙投票

奈良県選挙管理委員会印

○ 注 意

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。



候補者氏名

候補者氏名



備考

- 一 奈良県選挙管理委員会印は、刷込式とする。
- 二 用紙は薄い黄色とし、黒色のインクで印刷するものとする。
- 三 点字用投票用紙の右上の点線枠の部分に、「選挙区」の文字を黒色刷りした透明シールに公職選挙法施行令別表第一に定められた点字により「せんきょく」と表示したものをお貼りする。

二 参議院（比例代表選出）議員選挙

1 投票用紙

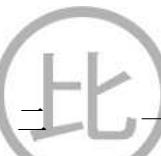
令和元年執行

参議院（比例代表選出）議員選挙投票

奈良県選舉管理委員会印

○ 注意

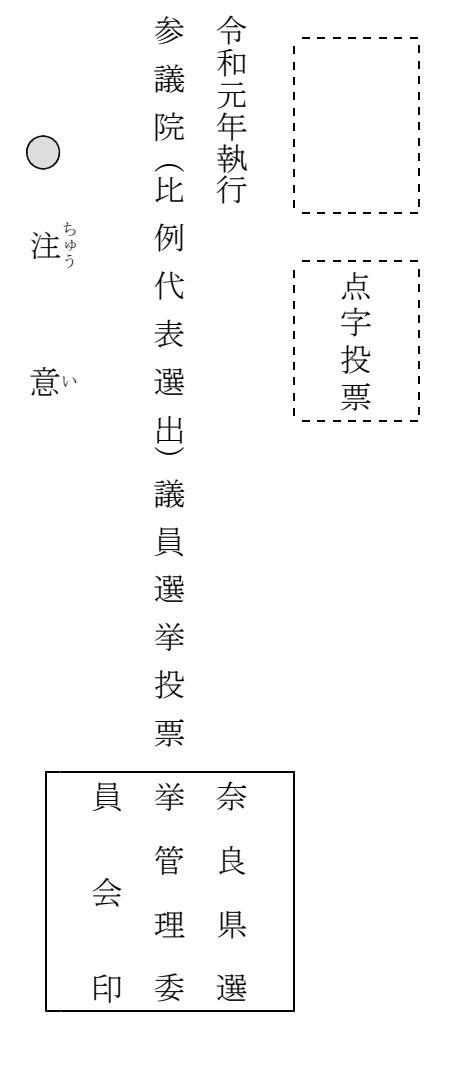
候補者の氏名を、欄内に一人書くこと。



略称を、欄内に一つ書くこともできること。

二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は

候補者氏名又
は政党その他
の政治団体の
名称若しくは
略称



比

一 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。
二 候補者の氏名に代えて政党その他の政治団体の名称又は略称を、欄内に一つ書くこともできること。

候補者氏名又 は政党その他 の政治団体の 名称若しくは 略称	

備考

- 一 奈良県選挙管理委員会印は、刷込式とする。
- 二 用紙は白色とし、赤色のインクで印刷するものとする。
- 三 点字用投票用紙の右上の点線枠の部分に、「比例区」の文字を黒色刷りした透明シールに公職選挙法施行令別表第一に定められた点字により「ひれいく」と表示したものを貼付する。